

嶺南地域鳥獣被害防止計画（小浜市関連抜粋）【概要版】

1 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

- ・対象鳥獣：獣類（ニホンジカ、ニホンザル、イノシシ、アライグマ 等）
鳥類（カラス、カワウ、アオサギ 等）
- ・計画期間：平成23年度～平成25年度
- ・対象地域：福井県嶺南地域（敦賀市、小浜市、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町）

2 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成22年度）

- ・嶺南被害面積合計 : 162.3ha（うち小浜市：37.0ha）
- ・嶺南被害金額合計 : 61,195千円（うち小浜市：8,765千円）

〔※上記の数値はNOSAI（農業共済）からの報告に基づく数値であり、上記以外にも潜在的な被害が存在する。〕

(2) 被害の軽減目標（平成25年度）

- ・嶺南目標被害面積合計 : 113.1ha（うち小浜市：25.8ha）
- ・嶺南目標被害金額合計 : 42,710千円（うち小浜市：6,130千円）

〔※被害減少率を30%として目標値を設定。〕

3 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 捕獲に関する取組み

年度	対象鳥獣	嶺南共通の取組み	小浜市取組み内容
23年度 ～ 25年度	全て	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町の被害状況や、防止対策の実施状況の情報交換を行いながら広域的な取り組みを行う。 ・OBAMA ビーストキャッチ及び大型囲い柵の導入による夜間の効率的な有害捕獲を推進し、早期に適切な個体数まで削減させる。 ・焼却施設の設置、運営、受入体制の整備等を連携して行い有害鳥獣の適切な処分を実施する。 ・サルの行動圏調査を行い、被害内容、発生時期により対策を立て地域住民への啓発普及活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・猟友会と連携し有害鳥獣の捕獲を実施。 ・OBAMA ビーストキャッチの研究を引き続き行いながら、夜間の効率的な捕獲により、広域的に連携を図り、適切な個体数まで削減させる。 ・水産業被害の主な鳥類としてカワウ・アオサギの駆除の実施。 ・捕獲の担い手を確保・育成を目的とし、狩猟免許の新規取得を支援する。 ・中獣類については、箱わなを利用し捕獲を実施する。また、アライグマ捕獲従事者講習会を実施し、捕獲従事者を確保する。

(2) 対象鳥獣の捕獲計画

①捕獲実績：上段：嶺南地域全体 下段：小浜市

	20年度 (狩猟含む)	21年度 (狩猟含む)	22年度 (有害捕獲)
獣類合計 (小浜市)	6,977頭 (1,294頭)	8,844頭 (2,095頭)	11,798頭 (2,388頭)
鳥類合計 (小浜市)	607羽 (56羽)	589羽 (71羽)	581羽 (56羽)

平成22年度は降雪の影響により、シカの有害捕獲頭数が増加している。

②捕獲計画：上段：嶺南地域全体 下段：小浜市

	23年度 (有害捕獲)	24年度 (有害捕獲)	25年度 (有害捕獲)
獣類合計 (小浜市)	9,568頭 (2,110頭)	10,008頭 (2,365頭)	10,483頭 (2,625頭)
鳥類合計 (小浜市)	861羽 (65羽)	901羽 (85羽)	916羽 (90羽)

(小浜市)

福井県の管理計画に基づき、有害捕獲を推進するとともに、中獣類（アライグマ・ハクビシン等）の捕獲も同時に推進していく。

捕獲目標頭数については、福井県の管理計画の下、生息数、被害を考慮しながら実施する。

4 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画：上段：嶺南地域全体 下段：小浜市

	23年度	24年度	25年度
整備内容	電気柵 24,000m (8,000m)	電気柵 24,000m (8,000m)	電気柵 24,000m (8,000m)
	金網柵 262,666m (21,666m)	金網柵 47,000m (6,000m)	金網柵 48,000m (7,000m)
	緩衝帯 9,500m (9,500m)	緩衝帯 4,500m (4,500m)	緩衝帯 4,500m (4,500m)

(2) その他被害防止に関する取組

嶺南共通の取組み

- ・被害防止柵や山ぎわ周辺の薮刈りや森林整備を行い獣が出没しにくい環境づくりを整備・推進する。

小浜市

- ・花火を利用した追い払い活動の推進、被害防止柵の管理の徹底。
- ・被害防除や捕獲の新技术の導入・検証。
- ・集落が主体となり取り組む対策の推進。

5 被害防止施策の実施体制に関する事項

(嶺南共通の取組み)

(1) 被害防止対策協議会に関する事項

- ・嶺南地域有害鳥獣対策協議会に、各市町の長、福井県猟友会各支部長、若狭農業協同組合、れいなん森林組合に加え、各市町の有害鳥獣対策協議会を構成員として、福井県農業共済組合が把握する農作物被害、情報提供を確認し、県のアドバイスを受けながら広域的な対策を推進する。

(2) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

- ・現状は埋設処理による対応が主であるが、焼却施設の整備後は焼却処理を推進し、埋設の負担軽減を図る。
- ・食肉として有効利用を図るための調査、研究を行いながら、食肉処理施設の整備及び販路に開拓、イベントを通じたジビエ料理の普及を図り、地域資源化を図る。